



真庭市

NO.3
2006.2.1

議会だより



北房の「ぶり市」(真庭市皆部地区)



■ バイオマス特集	p.2~3
■ 12月定例会	p.4~5
■ 各委員会報告	p.6~10
■ 一般質問	p.11~27
■ 議会の動き	p.27
■ 編集後記 など	p.28

真庭市における バイオマス資源の活用

産業常任委員会編集

調査研究の目的

近年、石油等の化石燃料の利用による地球温暖化が、地球規模の大きな問題となっています。また、これらの化石資源は残りわずかとなっており、もう50年もすれば枯渇するとも言われています。

真庭地域では、新たなエネルギーの創出ということで、バイオマス利活用の調査・研究開発について、地元産業関係者が中心となり、行政、研究機関等各関係団体の連携の下、数年前から取り組んでいるところです。

新生真庭市においても、17年度をバイオマス元年と位置づけ、全市を挙げてバイオマスタウンの構築を目指しています。真庭市を回れば現在のバイオマスは全てそろっていると言われる街に仕上げたいと考えています。

そこで産業常任委員会では、バイオマスを利活用することにより、環境やエネルギー対策のみならず、新産業の創出、農林業の活性化、地域づくり、さらには観光へ結び付けられる無限の可能性があると考え、調査研究を進めていくつもりです。

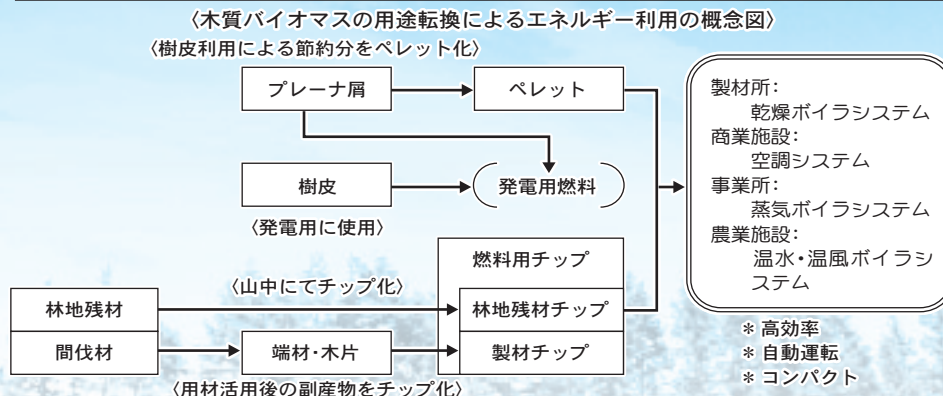
今回の特集では、真庭市の今年度の取り組みを紹介してみたいと思います。

——バイオマス関連事業——

今年度 真庭市の取り組みは？

今年度の取り組みとしては、主として次のとおりです。

真庭市木質バイオマス活用地域エネルギー循環システム化実験事業



① NEDO委託事業「真庭市木質バイオマス活用地域エネルギー循環システム化実験事業」

NEDO技術開発機構から委託を受け、真庭市が事業主体となり、地域全体で事業展開を図るもので、事業内容としては、平成17年度～平成21年度までの5カ年間にわたって真庭地域の特徴である木材を中心とした木質バイオマスを有効利用するための収集運搬システム、エネルギー転換技術、エネルギー利用技術、エネルギー最終利用からなる地域循環型のシステム構築を図り、システム全体の経済性、普及性を実証していくものです。

② 資源循環型事業連携協議会

平成13年度より活動を行っていた「木質資源産業化研究会」を、平成14年度からゆるやかな連携体制のもとで、情報収集、総括的な意見交換の場として「資源循環型事業連携協議会」と改組し、真庭地域の将来ビジョン等が検討されています。組織構成としては、地域内外の関係事業者、大学・研究所等の関係機関、国・県等の関係団体のメンバー等で構成され、真庭市林業振興課で事務局を担っています。

※現在の協議会に参加しているメンバーは42団体です。

（資源循環型事業連携協議会の状況）



③ バイオマス環境づくり交付金事業（バイオマス利活用の推進） 農林水産省交付金事業

(1) 地域関係者へのバイオマス利活用の理解醸成

各地域において地域資源の有効利用についての話し合いの場を設け、地域の子供から大人までの幅広い層に「バイオマスとは何か」ということから、地域資源に対する理解を深めることを目的とした事業です。今年度は3地域（美甘、月田、檉邑）においてバイオマスに関する体験活動およびタウンミーティングが開催されます。

2月には市民参加型の「バイオマスまちわしんボジウム」が開催される予定です。このシンポジウムは、体験活動等で得られた意見を提示し、真庭地域のこれからについて、市民と一緒に考える場を設けるものです。また市では、バイオマスに関するホームページを作成し運営することにより、地域内外へ向けた情報発信を行うとともに、新たな情報収集の場としていきます。あわせて、ベレットストープを公共の場へ設置し、実際にバイオマス資源を利用する場として市民への利用体験を図ることも考えていきます。

(2) バイオマス利活用の中期的方針の策定

市民、学識経験者、地域内関係事業者等からなる「真庭市バイオマス利活用計画策定委員会」、及び真庭市行政からなる「真庭市バイオマス利活用計画内部検討委員会」を設置し、真庭市における各種バイオマス（木質系、畜産系、農業系、工業系、その他あらゆるもの）について調査、検討し、その具体的な利活用計画である「真庭市バイオマスタウン構想」を策定することとしています。

（バイオマス利活用推進の体験活動・タウンミーティングの状況）



④ おかやま木質バイオマス利用開発推進事業

（バイオエタノール利用促進モデル事業）

岡山県とともに、真庭市の木質エネルギーの活用の一環として、真庭の木から抽出した、エタノールをガソリンに3%混ぜた燃料により、美作県民局真庭支局及び真庭市の公用車を走らせる社会実験を行っています。これにより、二酸化炭素の削減がどのくらい図れたか、またこの燃料により自動車への影響はあったかなどのデータを収集し、バイオマスの利用推進を図るものです。



バイオエタノールを利用した
E3燃料使用車



まとめ：今後の方向課題

最大の課題としては、まだバイオマスへの理解が低いということです。真庭市では、それを解決するために、今後も各地域においてバイオマスに関する普及啓発活動を展開していくとことです。そのイベントに地域の皆さんに多く参加していただき、「バイオマス」という言葉を、どの地域の皆さんも普段の生活の中で利用するような地域とすることが目標となります。

また、バイオマスの利活用には、様々な事業の展開の可能性があります。例えば、バイオマス資源を利用した製品の開発を行うことで、真庭ブランドの立ち上げ、真庭の新産業・新会社の創出、雇用の促進等につながるなどです。これらが真庭の特徴となることは間違いなく、他地域から真庭にしかない新商品を買ってくる人、新会社、新システムを見学に来る人などを真庭市の観光と結びつけ、新たな観光スポットのひとつにする「産業観光真庭モデル」の構築も今後の大きな可能性として、期待される場所です。

バイオマス関連の事業は、一つのアクションを起こすことで、多くの効果を生み出す、今真庭市において注目できる新たな事業です。産業常任委員会では、今後も重要課題の一つとして議論を深めていきたいと思います。

バイオマス事例紹介

ロンドンタクシー



湯原温泉に導入される「ロンドンタクシー」

バイオマスエネルギー利用の一例として、真庭市内では天ぶら油の廃油を利用した自動車燃料の実用化が始まっています。例えば北房地区ではゴミ収集車に使われているほか、湯原温泉では、今年4月1日から温泉街を案内する観光タクシー（通称「ロンドンタクシー」）に天ぶら廃油を利用し走らせる予定です。タクシーの排気量は2700cc。定員7名でドアは観音開きになっています。

平成17年12月第7回真庭市議会

12月定例会

12月8日から12月22日までの15日間の会期で12月定例会が開催されました。



1日目は12月8日に開催し議案の提案理由の説明を受けました。12月13日（2日目）、12月14日（3日目）及び12月15日（4日目）は一般質問。12月16日（5日目）は議案の質疑と請願・陳情の上程及び委員会付託。12月22日（6日目）は3議案の上程、委員長報告、質疑、採決を行い、発議案4件（意見書）の追加議案があり、審議等を行い閉会しました。

なお、12月16日には議長を除く全議員による予算審査特別委員会を設置、補正予算にかかる議案9件が付託され、12月20日の委員会において審査し全員一致で可決されました。

審議結果

（議案 34 件）

※（ ）内は付託委員会

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について 原案同意

議案第94号 真庭市名誉市民条例の制定について（総務） 原案可決

議案第95号 真庭市表彰条例の制定について（総務） 原案可決

議案第96号 真庭市庁舎建設基金条例の制定について（総務） 原案可決

議案第97号 真庭市情報化施設整備基金条例の制定について（総務） 原案可決

議案第98号 真庭市の消防団条例の一部改正について（総務） 原案可決

議案第99号 真庭市防災会議条例の一部改正について（総務） 原案可決

議案第100号 真庭市情報公開条例の一部改正について（総務） 原案可決

議案第101号 真庭市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（総務） 原案可決

議案第102号 工事請負契約の変更契約の締結について（総務） 原案可決

議案第103号 指定管理者の指定について（総務） 原案可決

議案第104号 真庭市公民館条例の一部改正について（総務） 原案可決

議案第105号 真庭市過疎地域自立促進

進市町村計画の変更について（総務） 原案可決

議案第106号 岡山県市町村税整理組合を組織する市町村数の減少及び岡山県市町村税整理組合規約の一部改正について（文教厚生） 原案可決

議案第107号 真庭市男女共同参画推進条例の制定について（文教厚生） 原案可決

議案第108号 真庭市男女共同参画都市宣言について（文教厚生） 原案可決

議案第109号 真庭市浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部改正について（建設水道） 原案可決

議案第110号 真庭市下水道条例の一部改正について（建設水道） 原案可決

議案第111号 真庭市雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進及び育成に関する条例の一部改正について（産業） 原案可決

議案第112号 字の区域・名称の変更について（建設水道） 原案可決

議案第113号 字の区域・名称の変更について（総務） 原案可決

議案第114号 真庭市農業集落排水施設条例の一部改正について（建設水道） 原案可決

議案第115号 平成17年度真庭市一般会計補正予算（第3号）について（予算審査） 原案可決

議案第116号 平成17年度真庭市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について（予算審査） 原案可決

議案第117号 平成17年度真庭市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）について（予算審査） 原案可決

議案第118号 平成17年度真庭市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について（予算審査） 原案可決

議案第119号 平成17年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について（予算審査） 原案可決

議案第120号 平成17年度真庭市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について（予算審査） 原案可決

議案第121号 平成17年度真庭市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について（予算審査） 原案可決

議案第122号 平成17年度真庭市分譲宅地事業特別会計補正予算（第1号）について（予算審査） 原案可決

議案第123号 平成17年度真庭市農業共済事業特別会計補正予算（第2号）について（予算審査） 原案可決

議案第124号 真庭市スポーツ施設条例の一部改正について 原案可決

議案第125号 工事請負契約の締結について 原案可決

議案第126号 工事請負契約の締結について 原案可決

議案第127号 工事請負契約の締結について 原案可決

議案第128号 工事請負契約の締結について 原案可決

議案第129号 工事請負契約の締結について 原案可決

議案第130号 工事請負契約の締結について 原案可決

議案第131号 工事請負契約の締結について 原案可決

議案第132号 工事請負契約の締結について 原案可決

議案第133号 工事請負契約の締結について 原案可決

議案第134号 工事請負契約の締結について 原案可決

議案第135号 工事請負契約の締結について 原案可決

議案第136号 工事請負契約の締結について 原案可決

※諮問第1号・議案第124号、第125号、第126号については、本会議において直接審議、採決されました。

(請願・陳情 16件)

※(一)内は付託委員会

請願第5号 一人一人にゆきとどいた教育を実現するため義務教育費国庫負担制度堅持を求める請願書(文教厚生)

採択

陳情第28号 主要地方道湯原奥津線社地内(本谷・宇和佐)改良整備、及びバイパス化について建設水道採択

陳情第29号 つきの木センターコンコース床面修理について(総務)採択

陳情第30号 サラリーマン増税、消費税の引き上げなど、大増税に反対する陳情書(総務)

継続審査

陳情第31号 最低保障年金制度の確立について、貴議会の意見書を厚生労働大臣へ提出をすることを求める陳情(文教厚生)

継続審査

陳情第32号 岡山県地方最低賃金の引き上げと最低賃金制度の抜本的改正を求める陳情書(総務)

継続審査

陳情第33号 「パートタイム労働者等の均等待遇実現を求める意見書」採択を求める陳情書(総務)

継続審査

陳情第34号 長島・光明のハ病療養所を地域に開かれた医療・福祉施設として存続・発展させることを求める陳情書(文教厚生)

採択

陳情第35号 真庭地区水泳競技選手育成機関に関する陳情書(文教厚生)

採択

陳情第36号 地方交付税、地方財政の確保に向けた意見書採択を求める陳情書(総務)

採択

陳情第37号 湯原温泉露天風呂及び

河川敷周辺整備についての要望(産業)

採択

〈継続審査中のもの〉

請願第3号 小規模工事等契約希望者登録制度創設を求める請願書(総務)

趣旨採択

請願第4号 旧県庁舎職員寮跡地に

関する請願書(総務)

陳情第3号 岡山県地方最低賃金の

引き上げと最低賃金制度の抜本的改正

を求める陳情書(総務)

継続審査

陳情第4号 「骨太方針2005」において住民本位の地方財政確立に向けた意見書採択を求める陳情書(総務)

継続審査

陳情第19号 要望書：岡山県木材加工技術センターを仮称岡山県木材利用総合研究所に昇格(産業)

採択

(議員発議 4件)

発議第14号 地方交付税、地方財政の確保を求める意見書の提出について

原案可決

発議第15号 一人一人にゆきとどいた教育を実現するため義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書の提出について

原案可決

発議第16号 長島・光明のハ病療養所を地域に開かれた医療・福祉施設として存続・発展させることを求める意見書の提出について

原案可決

発議第17号 議員制度改革の早期実現に関する意見書の提出について

原案可決

平成16年度決算の認定

9月定例会において付託され、決算審査特別委員会で審査された平成16年度決算(平成17年3月30日までの旧町村及び広域連合並びに一部事務組合分と平成17年3月31日真庭市分を加えたもの。合計109件)が、この12月定例会1日目(12月8日)において原案のとおり全員一致で認定されました。

旧町村の一般会計・特別会計・企業会計については旧市町村決算ごとに決算審査特別委員会分科会が各支局において開催され審査が行われました。

特別委員会は、10月28日、11月28日及び12月5日の3日間、分科会は11月14日、16日及び22日の3日間に分けて開催されました。



湯原分科会での審査の様子

第6回 臨時会 11月22日開催

第6回臨時会が開催され、2件の条例改正について審議し、原案のとおり可決されました。

※ 平成17年度人事院勧告に基づく改正

- 議案第92号 真庭市職員給与条例の一部改正について
- 議案第93号 真庭市医師の給与に関する条例の一部改正について

総務常任委員会報告

委員会の開催日程

第13回 11月16日

ラストワンマイル事業・地域自主組織・縁結びプラン等について。

第14回 11月18日

指定管理者制度の概要・指定管理者施設の視察・国体の概要報告。

第15回 12月19日

定例会付託案件の審査。

第13回要旨

①策定が進んでいるラストワンマイル事業構築スケジュールの説明を受けました。20年までの事業計画と21年以降の事業計画の策定が必要です。

農水省補助金(予定20億円)があり、農業関係のソフトの計画も必要です。

運営を市の直営方式か、民営方式でするのか、またどの地域から運用を始めるのか、市民にどのような情報化の説明をしていくのか等、検討しました。

②地域自主組織の現状について、自主組織の範囲や旧町村地区の組織数についての報告があり、現在

34の地域自主組織が出来ており今後増える傾向にあります。真庭市協働のまちづくり研究会設置規則についても説明がありました。

③縁結びプランについて、11月29日に第1回会合の説明、委員17名、応援団体申し込み13団体の説明がありました。

第14回要旨

①真庭市の施設のうち指定管理者に管理運営を任せることが考えられるものの41施設を一覧表で提出されました。

勝山地区に建設中の温水プールについて、指定管理者募集要項、指定管理者仕様書、真庭市指定管理に関する条例などの詳細説明を受け質疑検討を加えました。

②匠蔵「ひしお」、建設中の温水プール、コスモスの里ふれあいセンターを視察、事業の概要説明、運営経費など説明を受けました。晩秋の神庭の滝公園も視察しました。

③真庭市内各地で開催

された岡山国体が成功し、ボランティアの活動評価や実行委員会予算内に収まったこと、減額補正は3月になるという報告を受けました。



名勝神庭の滝

第15回要旨

第7回真庭市議会定例会で付託された議案13件について慎重審議し、陳情5件、継続中の請願2件、陳情2件について慎重審査しました。議案は条例の改定に伴うものが多くありました。

議案103号は現在建設中の温水プールの指定管理に関する議案であり、業者選定の経緯、経過について詳細説明を求めたことにより、また、議案113号は、宇の区域変更・名称を変えることに関する議案であり、旧久世町時代の対応まで審議が及び議論伯仲のため特に多くの時間を費やしました。詳細は議案の審議結果をご覧ください。

市内施設視察

合併前から指定管理者に指定されている、「コスモスの里ふれあいセンター」を視察、水道料金の1/2、電気料金の1/10の市負担など指定管理に関する仕様書や業務内容、苦労話などの説明を受けました。



コスモスの里事務室にて説明を聞く

温水プール工事現場では、市役所担当者、工事は、工事現場所長の案内でコンクリート打設前の型枠組の中を視察して回りました。



温水プール工事現場

地域自主組織とは、小学校区単位やコミュニティ、大字単位などいくつかの自治会をまとめた単位で組織され、地域課題解決や地域活動を円滑に行うために、住民が自主的につくる組織。地域内で解決できない課題は、市役所支局管内に設置される「地域づくり委員会」で地域自主組織の代表者などと行政が情報交換しながら一緒に考え、解決を図っていきます。

指定管理者とは、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、施設の適正かつ効率的な運営を図ることを目的としています。

従来は、公の施設の管理の委託先は、法令で規定された公共的団体などに限定されていましたが(管理委託制度)が、改正により、管理者の対象が広く民間事業者にも拡大されました。

「3年の経過措置」があり、改正前の地方自治法の規定により、すでに管理委託をしている公の施設については、改正法施行の日から起算して3年を経過する日(平成18年9月1日)までの間は、従前の例によることができますというものです。

今回指定管理者に管理運営を任そうという温水プールは真庭市になって初めての指定管理施設となります。



八束学童保育センター視察

文教厚生常任委員会報告

文教厚生常任委員会 付託案件審査

(平成17年12月19日)

付託案件 議案第106号

岡山県市町村税整理組合を組織する市町村数の減少及び岡山県市町村税整理組合規約の一部改正について

審査結果 原案可決
少数意見 なし

付託案件 議案第107号

真庭市男女共同参画推進条例の制定について

審査結果 原案可決
少数意見 なし

付託案件 議案第108号

真庭市男女共同参画杜市宣言について

審査結果 原案可決
少数意見 なし

付託案件 請願第5号

一人一人にゆきとどいた教育を実現するため義務教育費国庫負担制度堅持を求める請願書

審査結果 採択
少数意見 なし



綾部市立中筋幼稚園にて

付託案件 陳情第31号

最低保障年金制度の確立について、貴議会の意見書を厚生労働大臣へ提出することを求める陳情

審査結果 継続審査
少数意見 なし

付託案件 陳情第34号

長島・光明のハ病療養所を地域に開かれた医療・福祉施設として存続・発展させることを求める陳情書

審査結果 採択
少数意見 なし

付託案件 陳情第35号

真庭地区水泳競技選手育成機関に関する陳情書

審査結果 採択
少数意見 なし



西脇市斎場(やすらぎ苑)にて

文教厚生常任委員会開催一覧

第10回	11月9日	市内の主な保健福祉施設の現地視察 (湯原・中和・八束・川上地区)
	11月10日	市内の主な保健福祉施設の現地視察 (勝山・美甘・北房・落合・久世地区)
第11回	11月17日	火葬場の先進地視察研修 (兵庫県西脇市・滋賀県近江八幡市)
	11月18日	幼保一元化施設の先進地視察研修 (京都府綾部市)
第12回	12月19日	委員会付託案件審査について 議案 3件、請願 1件、陳情 3件

先進地視察を終えて

現在、真庭地域には火葬場が3箇所ありますが、いずれも老朽化しており、更新する時期となっているため、昨年2月の真庭広域連合議会でも、新しく斎場付き火葬場1箇所を建設するという議決をみています。今後、真庭市になり建設規模等の調査をする必要があるため、2箇所の火葬場を視察しました。

また、幼保一元化問題が大きな課題ですが、真庭市でも既に落合地区で幼児教育センターの整備事業が進められており、これを踏まえて先進地である京都府綾部市の幼保一元化施設を視察しました。火葬場・幼保一元化施設ともに、真庭市が早急に検討しなければならぬ課題です。

視察したそれぞれの施設は、新しい感覚や特徴ある考えで作られており、参考になる点が多くありました。今後の施設設計計画に活かしていきたいと思えます。



近江八幡市火葬場視察・施設全景

産業常任委員会報告

先進地視察研修

日 程 11月4日～5日
視察先 千葉県香取郡山田町
(山田バイオマスプラント)
栃木県下都賀郡壬生町
(全日本ホルスタイン・ジャージー共進会)



山田バイオマスプラントの視察

4日に視察した山田バイオマスプラントでは、畜産によって生じる牛糞尿や、農家から出る野菜屑などの発酵により生じたメタンガスを使って自動車の燃料を製造するなど、産・学・官連携によるバイオマスエネルギー生成の研究を行っています。視察では、施設内の設備について説明を受けた後、東京大学生産技術研究所の迫田教授・荏原製作所・地元の農事組合法人「和郷園」・山田町役場農政課との情報交換が行われました。今回、

真庭市産業建設部も参加しました。印象深かったのは、地元の農事法人和郷園の存在でした。和郷園では若い農業者を中心に地場ブランドを立ち上げ、通販宅配センター、冷凍センター、カットパッケージセンター、リサイクルセンターを運営しながら15億円以上の生産を挙げているとの事でした。また地産地消を目指した農畜産物直売所・レストランも和郷園が大きく関わっているなどの話を聞きました。



審査会の様子

また翌5日は、栃木県で「第十二回全日本ホルスタイン共進会栃木大会・第四回全日本ジャージー共進会栃木大会（とちぎファームフェスタ2005）」乳牛（ホルスタイン種・ジャージー種）の審査・最高位置等決定審査の視察・応援を行いました。

これは5年に1回行われる大会です。視察団は会場において岡山県出品団本部を激励のため訪問しました。

今回、真庭市から岡山県代表として選ばれた7名の酪農家からジャージー牛ホルスタイン牛あわせて16頭が出品されました。ジャージー牛部門では全部門の優等賞を真庭の出品牛が占め、ホルスタイン部門でも優等には及ばなかったものの1等

2等の全頭入賞を果たしました。また、産業常任委員の森田一文氏が6回連続出品をしたことにより、多回出品者表彰を受賞されました。



とちぎファームフェスタ会場にて

12月定例会 付託案件審査結果 (第8回委員会)

12月定例会において本委員会に付託、12月19日の委員会において審査し、次のとおり決定しました。

議案第111号	陳情第37号	陳情第19号 (継続案件)
真庭市雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進及び育成に関する条例の一部改正について	湯原温泉露天風呂及河川敷周辺整備についての要望	要望書：岡山県木材加工技術センターを仮称岡山県木材利用総合研究所に昇格要望
原案可決	採択	採択

建設水道委員会報告

平成17年12月16日開催の議会において、本委員会に付託されたのは議案4件陳情1件の合計5件で、付託された案件は12月19日に委員会を開催し、午前中に陳情案件の現地調査を行い午後より付託案件の審査を行い慎重審議しました。



真庭市社地内（県道改良の現地調査）

建設水道常任委員会審査結果

12月19日

付 託 案 件	
議案第109号	真庭市浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部改正について 原案可決
議案第110号	真庭市下水道条例の一部改正について 原案可決
議案第112号	字の区域・名称の変更について 原案可決
議案第114号	真庭市農業集落排水施設条例の一部改正について 原案可決
陳情第28号	主要地方道湯原奥津線 社地内（本谷・宇和佐）改良整備、及びバイパス化について 採 択

市営原方住宅の建て替え工事が始まりました。えん工事が始まりました。鉄筋コンクリート5階建延床面積4、113・85㎡、総工費6億6、990万円で、完成すると48戸（1階部分が8戸、2階～5階が各10戸）が入居することが出来ます。（10月完成予定）

市営原方住宅 建替工事



原方住宅安全祈願祭（11月9日）

「各条例等の変更内容」

○真庭市下水道条例の一部改正

下水道使用料のうち平成18年度及び平成19年度の旧中和地区の料金の一部を改正するものです。

○字の区域・名称の変更

国土調査により二筆以上（同一所有名義人）の土地を同一地としたため合筆調査により字変更を生じたもの等を地方自治法260条第1項の規定に基づき変更するものです。

○真庭市農業集落排水施設条例の一部改正について

農業集落排水施設使用料のうち平成18年度の旧中和地区の使用料の一部を改正するものです。

○真庭市浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部改正（4月から浄化槽の取り扱いが変わります。）

真庭市浄化槽市町村整備推進事業に関する条例が改正され旧美甘地区を除く（旧美甘地区は現行のまま）真庭市全地区を対象に負担金が下表のとおり改められました。この条例は平成18年4月1日から施行されるもので、浄化槽は真庭市において設置し住宅等の所有者ごとに分担金をいただくことになります。

ただし、この事業は下水道認可区域及び農業集落排水事業の実施区域は対象外となります。

人槽区分	分担金の額
5人槽	125,000円
6人槽から7人槽	150,000円
8人槽から10人槽	175,000円
11人槽から15人槽	263,000円
16人槽から20人槽	400,000円
21人槽から25人槽	500,000円
26人槽から30人槽	580,000円
31人槽から40人槽	673,000円
41人槽から50人槽	774,000円
50人槽以上	事業費の1割

森林災害復旧対策特別委員会 報告

一昨年の台風23号による森林災害の被害面積は1、338ha推定被害額14億6千万円であり実際にはこれ以上の被害があったものと推測されます。市においても補助の嵩上げなど対策をしていますが、所有者の森林離れによる放置林の増大、二次災害などが懸念されます。真庭地域の基幹産業である林業を守る意味からも本委員会においては、市及び関係機関に対し早急な復旧を行うよう求めて行きます。

森林災害復旧状況調査報告

(17年/10月現在)(単位: ha)

事業種別	復旧面積
激甚	143.22
指定被害地	70.35
風倒木応急対策	34.21
治山事業	19.85
林業公社	28.08
真庭市	44.19
森林管理署	7.91
計	347.81



市有林災害現地視察(11月30日)

国道313号整備特別委員会 報告

国道313号線「見尾地区」18年度中完成!

懸案となっていました見尾地区の改良工事が決定しました。平成18年度中に完成予定であり、現道を川側に付け替える案で、現道は山腹崩土のポケットとして利用し、工事期間中は片側交互通行となります。

備中川河川改修特別委員会 報告

備中川河川改修陳情

日時 平成17年11月7日(月)
要望先 国土交通省

岡山県選出国會議員

備中川河川改修予算が少ないため、改修予算を増額いただき、一日でも早く備中川河川改修が完成すべく陳情を実施いたしました。

「鈴川」視察報告



「鈴川」視察のようす

「鈴川改修の概要」

鈴川は、その源を大山に発し、神奈川県伊勢原、平塚市を南北に貫流して金目川に合流する延長14.7km、流域面積91.5km²の二級河川です。

事業計画延長=5.5km

事業の期間=昭和46年～平成22年

総事業費=32,952,500千円(平成16年度現在=27,965,580千円)

鈴川視察

都市化が進めば進むほど河川の氾濫が起きます。そのため自然環境をいかに生かすかを住人と共に考えることが重要になってきました。

「手作りの鈴川」を作るため、住民によるワークショップを実施しました。各町内会の自治会代表者13名が参加して、鈴川改修整備促進協議会を立ち上げ、平成13年に「鈴川ワークショップ」を開催し、地元平塚市と地域住民の参加により、自然の保全と再生に重点を置いた川づくり案が提案されました。これを基本として実施設計を行い、現在、多自然型川づくりが進められています。

以上は鈴川改修事業の視察内容です。備中川河川改修においても、氾濫はどうしても防がなくてはなりません。自然環境を生かし、さらにその地域にマッチした河川改修のあり方を模索する必要があります。そのためには、地域住民と行政が一体となつて川づくりを考え、改修後は行政とは関係なく、川の美化運動を地域住民が自発的に実施していくようになってこそ、本当の意味の河川改修が出来るのではないかと思います。

真庭市議会



一般

質

問

33人の議員が質問しました。



長尾 泰行 議員

問

真庭市のホームページについて

一日平均何人がホームページを見に来ているか。今後どのような改善をしていくのか。

答 市長

真庭市のホームページへの訪問実績は一日平均500人を超えている。今後の改善については市職員が広報マンである意識を持ち、今まで以上に迅速にできるだけ多くの情報の掲載を目指している。必要なシステム上の改良も加え市民の目線に立つてより親切できめの細かいホームページに育てていきたい。

問

平成18年度の行政組織と予算編成の考え方について

答 市長

平成18年度の行政組織と予算編成の基本的な考え方は何か。人件費総額の削減はどう考えているか。

平成18年度行政組織については、合併後8ヶ月を経過し、現在各課からの問題点、改善策を取りまとめ、組織、機構の見直し作業を進めており、本年度中には機構改革と職員配置を行いたい。基本的な改革の方向として、本庁と支局の機能分担、権限の見直し、スリムで効率的な組織体系、職員の適正配置などを考えている。また、予算編成については、非常に厳しい財政状況の中で重点化、優先度効率化を進め、歳出の抑制を強く意識した予算編成になる。予算規模は合併特例として実施する大型プロジェクト事業を除き、対前年度10%マイナスで編成するよう全力を挙げて作業を進めている。

人件費総額の削減は、財政基盤の安定を図る為に人件費の削減が大きなウエー

トを占めるので積極かつ大胆にこれを進めていきたい。平成17年4月1日の職員数は837人だがそれを基準に5年間で約10%削減、10年後の職員数600人程度を計画目標として真庭市定員管理適正化計画を策定し、職員の削減とあわせて臨時職員の削減などにより人件費総額を削減していく考えである。

金谷 光二 議員

問

山陽新聞アンケート調査結果について

去る11月26日付の山陽新聞に掲載されたアンケート調査の記事によると「合併してよかった」が18%、「よくなかった」が35.9%、「わからない」が44.8%となっている。市長はこのことをどう受け止めているか。また私はこの記事を見て、地域で均衡ある住民サービスが享受できるような施策が必要ではないかと思う。

答 市長

特に中心部と遠隔にある地域からすれば公共交通の整備などが大きな課題であり、これらを分かりやすい形で市民に示すべきではないか。

合併により中心部ばかりが栄え、周辺部が寂れてしまっているのではないかという不安をもたれている人が大変多いことである。昭和の大合併でだめになった地域があることを考えれば、住民の懸念は理解できる。合併に伴うデメリットを小さくするのは、市長の使命である。

地域間格差の是正という観点から、公共交通については一番大きな問題だと認識しているが、一気に施策にまとめるのは難しい。来年になるけれども公共交通問題対策委員会を設けて一年ほどかけて十分研究していく。



問

水道料金の地域間格差の是正について

水道料金の問題では、各町村間の格差について、合併協議の段階で議論を呼んだ経緯がある。議論の結果統合を含む格差是正が行われることになっている。合併によって一番やらなくてはならない事は均衡ある行政サービスではないか。一日も早い実行を図ってもらいたい。

答 市長

合併協定で決定しているように段階的に整備を行い5年間で格差を2倍に調整し10年間で統一する方針で進めていく。

福井 孝行 議員

問

国体後の要員配置と組織について

人事異動は職員が新しい仕事に挑戦し、改革や改善を行い、業務発展への期待が込められている。職員の成長と能力開発の目的もある。

今回の異動と来春の異動や採用の考えを伺いたい。住民サービスを低下させないで、職員の削減や精鋭化をどう進めるのか。部課の統廃合で組織のスリム化をすべきでないか。新たな人事担当部門設置の考えはないか。

答 市長

今回の人事異動は職場の混乱を抑え必要最小限とし、休職者等の対応と、滞納整理専任の配置をした。四月には機構改革と合わせ、課題に対応できる適正な配置とする。

また、定員管理適正化計画や総合計画を踏まえ、適正な職員規模にしていく。業務の効率化には本年度中に機構改革を行い、組織のスリム化を図りたい。評価制度や登用制度の導入と職員研修の充実、職員の

資質向上の重要課題で、機構改革の中で対応したい。

問

市職員への人事考課の導入について

人事評価の時期にあるが、本年度はどうするのか。評価しないのであれば、職員の配置や指導育成など、どのような基準や条件で行うのか。

人事考課は職員を正しく評価し、効果的な業務管理に活かし、職員を成長させるために行う。職場の運営改革や、職員の意識改革のためにも、人事考課制度を導入すべきではないか。

答 市長

合併したばかりで、公平な評価ができる状況になく、本年度の職員評価は困難である。

職員の指導育成や能力開発は市町村振興研修センターでの研修を軸に、階級や専門等に応じて実施し、職員の能力開発に努めている。人事考課制度については、

できる限り早く導入し、職員のやる気を喚起したい。

草地 秀育 議員

問

市職員の削減について

4月現在、真庭市の職員は965人、うち一般職員は837人と聞いています。総合支所方式を堅持しつつ3割の人員削減をどのように進めていくのか。来年9月指定管理者制度の導入に向け審議が進んでいると思うが、保育園も検討対象になっているのか。

答 市長

真庭市定員管理適正化計画を策定中であり、本年度中には完了したいと考えている。今、明確に言うことはできないが行政サービスが下がらないということだけは何としても死守しなければならぬ。

保育園も指定管理者制度の対象にはなるが、保育士の身分の問題から、実施日

である平成18年9月1日からの移行は困難である。

問

学童保育のあり方について

学童保育のニーズはますます高まると思われるので、次の点を質問する。

- ①公設民営で実施できないのか。
 - ②管理を子育て支援課から教育委員会に移行できないのか。
 - ③他地区からの通所のための交通に援助できないのか。
- 学校中心に学童保育のあり方を考えていく必要性があると思うが。

答 市長

①民設民営を基本として対応するが、今後公共施設等で空き施設があれば有効に利用できるよう協力していくとともに、運営費の市独自の支援策を検討している。

②組織化に対し、教育委員会や学校と協力して積極的に支援していくが、子育て支援課の対応を継続する。

③対象が個人であり、しかも対象者の基準が明確でない等の理由から、現時点では対応できない。

答 教育長

子どもたちをその学校施設で教育また生活させ健全育成を図れることは、精いっぱい努力しなくてはならない。課題の空き教室があるのは4校のみであるが、設置には我々も協議に参加していく。

森田 一文 議員

問

合併の目的について

一年前は熱い合併協議がなされ新市建設計画案が住民に示され合併推進が図られた。その内容は新市の概況を踏まえて建設の方針、施策、主要事業に触れながら財政計画が示された。その中で気になるのが歳出の経費節減である。議員、特別職のほか一般職員210

名程度減して、10年間で106億円、事務の効率化で物件費57億円の削減をするところ。この事が合併の柱であり、住民の心を合併に向けたと言っても過言ではないと思う。しかし今なお職員の採用が行われている。そこで質問する。

①現状で事務の効率化が図られていると思うか。

②職員削減、経費節減はいつという方法で行うか。

③合併の真のメリットは時間がかかるが、1年目、5年目にもそれなりのメリットがあると思うが、そのあたりの考え方はどうか。

答 市長

①本庁機能の分散、本庁と支局との関係、組織の融合などから権限や機能、事務分担の面から決して効果的な行政運営とは思っていない。今、行政組織調査表を取りまとめている。問題点、改善点等を検討中であり、これにより事務事業の組織機構、権限の見直しを行い、課の再編も含めて抜本的な機構改革を本年度中

に行う。

②職員の削減については、本年度定員管理適正化計画を策定し、定年、希望退職者に加え新規採用の抑制を図り、5年間で10%、10年後の職員数を600人程度として実効性のある定員管理計画にする。

③合併のメリットについては政治機構の一元化、住民の利便性の向上、サービスの高度化、多様化、広域的なまちづくり、イメージアップ、行財政の効率化等を目標にするが、これを短期的にやるのは難しい。しかし心の豊かさ、地域の豊かさを実現するために気概と知恵と志を持って全力を挙げたい。

初本 勝 議員

問

財政予算について伺いたい

検討中の18年度当初予算は、昨年と比べ10%減ということを聞いているが、昨

年は持ち寄り予算で、その金額の10%減は大変大きなものになると思う。財政状況が大変厳しく思えるが、市民の活動に対し削減または、補助できないという状況があるが、他の市町村では厳しい今、涙を飲んでやむなく市長を始め職員の給料をカット、そのようなことがあるが、真庭市においてはいかがか。職員のラスパイルズ指数の数値を示して頂きたい。

答 市長

予算規模については、大変厳しい編成になると思うが、合併特例大型プロジェクト事業を除いたところで、前年対比10%マイナスイメージングを目標に考えている。ラスパイルズ指数は、国を100と仮定し真庭市は97%と聞いている。経常経費を抑制するために人件費の削減は必要であるが、まずは職員数の削減により人件費の削減を行う考えであり、現時点では、真庭市として独自の給与改訂は考えていない。

問

子育て支援について伺いたい

市長の言われる子育て支援とはいかがなものか伺いたい。市内の子育て応援隊の数、活動の内容、周知のことと思うが、施設の不備があると思う。市の施設を開放することは出来ないか。

答 市長

子育て支援とは次世代を担う子供たちが健やかに生まれ育ち、安心して子育てできる環境を整える施策と考えている。そのためには多様化する保育ニーズに対応した保育サービス体制の見直しと充実、子供の健全育成の推進や児童福祉施設の整備を図りたい。育児と仕事が両立出来る環境を整えるため家庭、企業、行政と地域が一体となって子育てを支援する社会形成を考えている。

住田 映治 議員

問

市入札を問う

入札参加業者選定に当たり、規定に基づき公平に行われているのかどうか。業者の死活問題でもあるので、お聞きしたい。

市入札参加は一社何業種まで認めるか、経審点数で幾らでも認めるのかどうか。県と比べ入札参加資格のランク付けが低いのはなぜか。

現在での真庭市の入札は最善であると考えているか。

答 市長

入札参加資格審査規程に基づき指名業者選定を行っており、指名全般の公平性を保ちながら地元優先、手持ち量など判断しながら対応し、指名入札は公平公正に行われていると考える。

一社何業種の規定はなく、平成17年度は複数の業種に経審点数があれば指名して

いる。経審ランク付けは、真庭市の工事発注規模からも妥当と考える。

17年度の入札結果を十分検討して、改善すべき点があれば見直したい。

問

真庭大橋の推進を

11年の議員期間中、推進に力を注いでいる真庭大橋建設。旧久世町目木の産業団地から県道西原久世線大庭付近を経由し、国道313号線富尾付近に出る真庭の大幹線道路整備に関して旭川に架ける大橋である。この真庭大橋の必要性を訴え推進を願うもので、真庭市の総合計画に挙げて県・国に働きかけていただきたい。

答 市長

落合工業団地から久世の当時の県北流通センターをどう結ぶか、2つの地点を結ぶ橋がないので、橋をつけることによって、両方の区の拠点性が一層高まり、商工業や地域の活力を生む事業が進み、地域発展のた

めに大いに意味ある事業だと思う。ただ、市になってくるといろいろと手順がある。今後慎重に検討させていただきたい。

岡崎 陽輔 議員

問

学童保育の公設化について

開設については財政的にも指導員や施設確保の点でも限界がある。公設化・公的支援の充実を。

答 市長

民設民営が基本。民間施設に対する市独自の支援助成制度をつくり援助したい。

問

障害者自立支援法の市の対応について

法は障害者に大幅な負担になり、自治体格差が出る。生活実態の把握を基本に障

害者を守る計画づくりを求めたい。

答 市長

計画策定はアンケート調査等実施し、障害福祉サービスに反映したい。慎重に検討する。

問

入札制度の透明性の確保について

事前事後の予定価格公表、条件付一般競争入札、公募型指名競争入札、分離分割発注、電子入札、指名審査委員会への外部委員導入等、透明性を高める考えはないか。

答 市長

予定価格の事前公表、条件付一般競争入札、電子入札等は透明性確保の上で重要と考える、内部で協議したい。外部委員導入は考えてない。

問

来年度予算編成の基本方針について

子供、お年より、障害者のための福祉教育をしっかりと守る予算を優先する予算編成を求める。

答 市長

その重要性を認識しながら、賑わいの創出と整合性を図りたい。

問

文化財保存について

市文化財指定を見なおすのか。歴史資料としての旧町村の公文書の管理はどうするのか。

答 教育長

統一基準を設け見なおしたい。各自治体で選別し、支局で保管している。一括保管が望ましいが、現在施設がない。

原 秀樹 議員

問

農地法による土地取得時の下限面積の緩和について

市長は、真庭市の農業振興において色々な施策を講じておられるが、基本的な土地取得時の緩和処置が講じられていないのでは無いか。旧町村毎に10アールとまちまちの状態である。今後市全体を特区申請し、新規就農者の支援・育成を図るべきと考えるがいかがか。

答 市長

以前は特区申請により認定を受ける必要があったが、本年9月に農地法及特定農地貸付法の一部改正により規制が緩和され、新たな特区の申請は必要なく、真庭市農業委員会の承認を得て下限面積を設定出来る事となった。

県の公示が必要であり、

県で条例制定後手続きをする事となる。農地取得時の規制緩和を講じる事は、新規就農者の支援や耕地放棄地の防止について重要な課題と認識しており今後農業委員会の承認を得て積極的に取り組む。

問

地域包括支援センターと高齢者福祉対策について

介護保険法改正により新設される地域包括支援センターの概要・役割・在宅支援センターとの関係を伺いたい。又軽度の要介護認定者と対象とする新予防給付が高齢者の方々にとつてどのようなメリット・デメリットが生じてくるのか、地域密着型サービスの小規模多機能ホームへの見解は、市民への周知徹底・説明は。

答 市長

市の直営方式で市内に一ヶ所、日常生活圏域6圏域にサブセンターとなる地域支援センターを置き、在宅介

護支援センターは廃止し、役割を担う様に又地域密着型サービスの種類・量・施設の整備目標等策定委員会で検討中である。高齢者福祉計画において制度の維持・強化を確立し、利用者の混乱など最小限に克服し真庭の高齢者福祉制度を充実する。

答 健康福祉部長

広報紙、パンフレットで周知する。

西村 宏 議員

問

医療福祉（へき地医療）の充実

市の医療の中核は南に偏り、北部からの利用には、遠すぎる。市立湯原温泉病院を、へき地医療の中核として、小児、産科医療、人工透析など導入し、全市民が等しく医療サービスが受けられるよう、除雪など交通問題も含め、最大限の努

力をすべきでは。

答 市長

小児科医は、市全体の共通問題として、医師会などと相談し、検討していく。産科は、湯原以北部の年間出生数70人前後で、倉吉・米子にかかる方が多い、現状では産科医の確保は難しい。人工透析は落合に2つの実施病院がある、湯原以北部で透析を受けられている人が10数名しかおられず、経営面での負担が大きい。公共交通機関については様々な形で検討しなければならぬ。緊急医療などで足の確保をしなければならぬが、蒜山地区の先般の除雪のことについては、問題があれば反省をして今後に生かしていきたい。

問

蒜山振興局庁舎建設について

庁舎建設事業の推進が一向に見えてこない。どなたが責任者として対応されているのか。蒜山は本庁、振

興局、支局と複雑な行政システムとなっており住民にとってわかり難く、職員も戸惑う部分があるがこれらを解消する為に、早急な建設が待たれるが。

答 市長

不動産鑑定評価及び取得価格などの検討を進めている。11月に、市木周辺3自治会の役員さんに説明を行った。

およそ2ヘクタールを取得すべく、年内に地権者との交渉に入りたい。事業推進の担当部署体制責任者については、現在、蒜山振興局が事業推進を行っており、今回の移動で専任の職員を配置した。本庁総務部とも連携協力体制で、一体となつて進めていく。



小田 康文 議員

問

岡山県市町村職員総合事務組合への負担金支出と職員人事考課規定の制定について

真庭市は岡山県市町村職員退職手当組合、岡山県市町村非常勤職員公務災害補償組合、岡山県市町村職員互助組合が統合されて出来た、岡山県市町村職員総合事務組合に対して、地方公務員法第42条を根拠として負担金を支出している。当組合は給付事業によって市職員に現物給付を実施しているが、これは地方公務員法第25条（職員の給与は前条第6項の規定による給与に関する条例に基づいて支給されなければならない）、またこれに基づかずにはいかなる金銭または有価物も支給してはならないに抵触すると思うが。

次に、市職員は公共の利益のために働いており評価するのは困難かもしれない

が、既に愛知県豊田市は職員人事考課規定を定めて実施している。真庭市も早急に職員人事考課規定を定めて実施し、職員の一層の資質、業務遂行能力の向上を励起すべきであると思うが。

答 市長

また、人事考課と給与体系を弾力的に運用していくことが職員の資質の向上に繋がり、市民サービスの向上に繋がると思うが。

地方公務員法第25条は労働の対価としての給付に関する規定であり、当組合の給付は地方公務員法第42条を根拠とし職員とその家族の生活充実と安定を図るもので、趣旨及び目的が異なるので法には抵触しない。

また、勤務評定制度の導入目的は適材適所の人事配置と職員の労働意欲を喚起し、公務の質と量を向上させることである。制度の内容、評価基準等十分検討し、早期導入を進めていく。

人事考課の活用については、職員を個人的に指導したり、人事配置に影響させる事も考えられる。民間では評価によって給与に跳ね返っていくということもあるが、規定のない現段階においては、人事考課を給与へ反映させるという考えは持っていない。

竹原 茂三 議員

問

図書館について

市内においては久世、勝山、蒜山と三つの図書館があるが、総合計画等にも今後の方針がなんら示されていない。図書館図書室の今後のあり方また設置構想についてお尋ねしたい。

また、真庭市図書館条例には10人以内の委員をもって協議会を組織することになっていて、久世、勝山、蒜山三図書館の共通メンバーなのか、別々なのか。協議会のメンバーは今検討中とできるだけ早くすべきではないか。

また、今後図書館のネット

ワークづくりを進めるとのことであるが、一箇所図書館カードを作れば、真庭市内の図書館、図書室すべて利用できるようなものなのか。特に図書室についてはどうなのか。

答 市長

さらに、蒜山図書館は非常に狭く蒜山振興局が建設される時点で何らかの方策はできないものか。

答 企画振興部長

現在、勝山と久世図書館については同一カードで使えるが、コンピュータシステムの違いで蒜山では使えない。ゆくゆくは統一していきたいと考えている。

市立久世図書館



中元 唯資 議員

問

グループ制について

グループ制が導入され横の連絡、各課全員による仕事の対応等、充実した機能が図られていると思う。本庁、各支局の市職員のグループ制導入に対しての取り組み方はどうか、以下5点について質問する。

- ①毎月何回のミーティングを行っているか、問題が提示され、対応が図られているか。
- ②仕事の内容、質、量は全職員理解しているか。
- ③仕事のデータ管理は毎回のミーティングで報告しているか、仕事の共有と責任の所在はどこにあるか。
- ④会議は文書により記録されているか。
- ⑤本庁、各支局間の連絡はスムーズに行われているか。

答 市長

グループ制について職員

の把握状況は本庁、各支局を含め、関係する課が72あり、約半数の34課が概ね機能している。

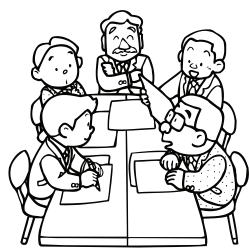
ミーティングをしている課は18、内月1回が9課2、3回が2課、4回以上7課である。

担当業務の内容や量、質などの理解度は、理解しているが、14課である。

毎回のミーティングで報告しているが、10課である。

文章で報告内容を記録しているのが、5課である。

本庁、各支局間の横の連絡については20課である。この状況を見ると、グループ制が有効に機能している状況ではない。職員にはグループ制の目的を充分理解して業務を遂行するよう職員の意識改革に努め、グループ制を充分機能させることによって、事務の機能化を進めたいと考えている。



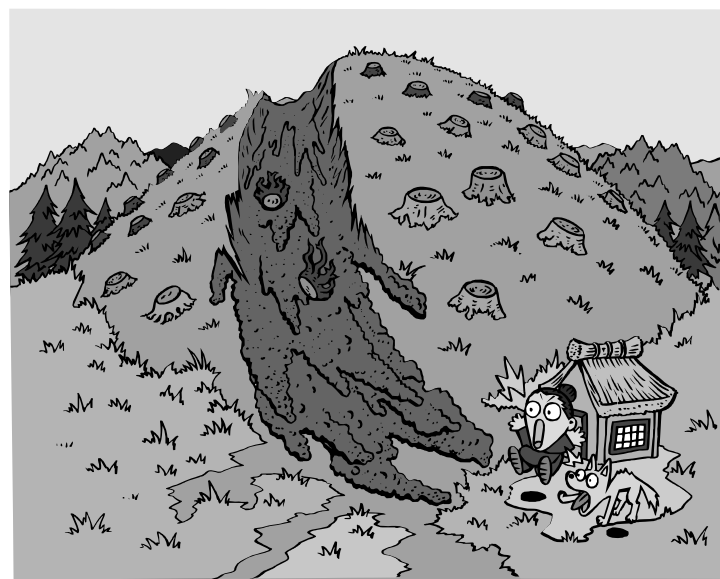
遠藤 正明 議員

問

国道313号線、見尾地内、仲間地内の災害復旧及び恒久対策について

見尾地内においては、10月10日の説明会において道路を川側に付け替えるルートを決定的な合意がなされ、早期に着手するために県議会十二月議会において予算措置を行うよう努めたいと言っていたが、その後どのような進められているのか。

仲間地内についても、要望しているトンネル案、また、川出し案などの調査を早急にしてルート決定に至る説明ができる



よう努力すると言うことだが、現在の状況は。

答 市長

見尾地内の復旧工法は、付替道路方式工法に決定し、現在詳細設計を行っている。設計ができ次第、川送りに伴う用地協力をいただく予定。12月県議会に予算付けを上程中であり、議会の議決を得て、17年度内に工事に着手し、18年度には完成となっている。県議会予算

問

新規集落地区に自治会の創設について

新規集落に自治会としての位置付けがなされていない。自治会創設について、市としての判断基準を考えておられるのか。

答 市長

今の規則では、自治会新設の想定をしていないので、必要な規定を早急に設けるなどして、ご質問の地区への対応を図りたい。

井藤 文仁 議員

問 真庭市総合計画について

真庭市の指針となる総合計画が、策定委員会プロジェクトチーム、審議会を中心に策定中だが、18年度に計画を実施していくには、この時期構想、素案公表では少々遅くないか。

また合併協議会の建設計画を尊重してあるが、ゾーニングのところでは振興局、本庁舎の表現が行政のサービス拠点となっている点と、合併協の建設計画では速やかにとか、五年後と明記されていた。建設年次が削除されているのはなぜか。

答 市長

総合計画は18年度から実施されるべく、一刻も早く策定しなければならぬという考えで努力している。総論、基本構想については、11月30日に審議会からの答

安田 幸雄 議員

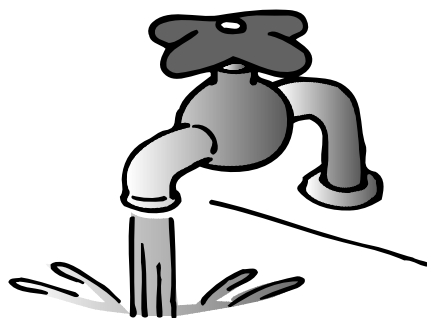
問 水道の未給水地域の解消について

真庭市内の水道普及率は、市長の所信表明で言われた中で普及率87%とのこと。また、今年17年度の水道事業として上水道整備4ヶ所・簡易水道整備4ヶ所の計画だそうだが、今後18年度以降の未給水区域の整備計画の見通しについて尋ねたい。

答 市長

現在、真庭市の水道普及率は87%で県平均の98%に比べ低くなっている。真庭市内の未給水地区は、部落数にして約85部落ある。自主水源及び飲料水供給施設がほとんどである。そのうち現在拡張改良工事等で整備中の箇所もある。今後、真庭市総合計画に基づき上水道計画を策定し、旧町村施設の枠を越えた給水計画を立てると共に、水源確保

のできる地域については飲料水供給施設なども考慮した計画を策定し、積極的に未給水地区の解消を図って行きたいと考えている。



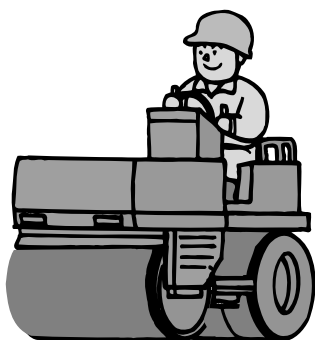
問

中山間地の生活道の整備について

山間地に住む市民にとり道路の整備は大事な要望の一つであるが、現状を見ると小集落の枝線に入ると未改良の箇所も多い。そこで市長に提言したい。柳井市のふるさと道事業で、工事額100万円以内・地元で用地の無償提供・労力奉仕等で好評と言うが市長の所見を伺いたい。

答 市長

ご提案の山口県柳井市のふるさと道路整備事業では、用地の無償提供や労力奉仕が、補助基準として上げられている。真庭市においては、真庭市補助金等交付規制の中に、補助金の名称として建設事業補助金の制度がある。これは予算の範囲内で地元が施工する市道または公共性のある里道整備費として、工事費10万円以上200万円を限度として50%以内で補助金交付の事業であり、この制度で提案の趣旨に沿えると思う。



由井 堅史 議員

問

真庭消防蒜山分署の建て替えについて

蒜山振興局の建設にあわせて、老朽化が進んでいる消防の蒜山分署を同所に新築移転してはどうか。

またそれがなされるならば蒜山の地域事情をふまえ、是非ともヘリポートの併設をお願いしたい。

答 市長

市内の消防署および分署はいずれも建設後33年ほど経過している。市民の生活を守り、安心して暮らせる街づくりを目指すうえで、今後の消防防災行政の重要性を感じており、より機能の充実を図る必要があると考えている。

本年度、蒜山振興局舎建設の基本計画を策定するようになっているので、その中で蒜山分署については十分検討していきたい。またヘ

リポートについても、分署の移転・新築が決まったならば、その時点で検討したい。



真庭消防署蒜山分署

問

振興局建設後の川上・中和の出張所の設置について

合併協の取り決めでは蒜山振興局の建設後はそのエリア内の支所を廃止するとされており、その後の出張所の設置等については明確には定義されていない。しかし、交通の不便さや冬季の積雪等を考慮すれば、川

上・中和地区には引き続き少なくとも出張所は設置されるべきであると思うがどうか。

答 市長

地域の方々の住民サービスの確保については、出張所くらいはどうしても残してほしいという要望があることはよく承知している。しかしこれに関しては、合併協の協議もいろいろとあるので、それらをふまえながら検討していきたい。

奥田 一雄 議員

問

行政改革について

真庭市職員は行政のプロとして、日夜努力し、合併で大変苦労しており敬意を表する。行政改革とは、行政の無駄を徹底的に無くすこと。民ができることは民で行い、民間開放により新たな起業の促進、雇用機会の創出、個性的で魅力のあ

る新生真庭市の現実でなくてはならない。そこで、①資格者育成計画は。②建設関係免許の専門職(資格者)による検査はされているか。③公共建築物の安全性は。④真庭市で天下りの実態は。⑤人件費の削減計画は。⑥真庭市の給与体系は高い落合町の基準に合わせたと聞くが、そうした経過は水道料金等、住民の負担は増えるばかりだが、住民の理解が得られるのか。今後公務員改革実現に向けて、人件費削減を何処までやるのか。人事院勧告は国の財政事情を考慮するのはなく、地域の民間の給与実態に合わせるなど給与体系の見直しを進め、公務員の削減目標設定と推進実施計画を作らなくてはならないと思うが市長の考えはどうか。

答 市長

①今後必要に応じて専門職の採用、資格者の育成等を行いたい。
②実務経験と知識のある職

員を配置している。

③構造、防災、避難施設など、防災上重要な設備の維持管理について専門家に調査依頼予定。

④天下りと言われるような実態はない。

⑤組織のスリム化と効率化を追求する中で職員の削減を行い、人件費を削減していく。

⑥公務員は公僕であり、当然市民に対してどれだけの責務を果たすことができるか、それに対する対価としての給与であり、この給与が高いか低いかは言えない。基本的には人事院勧告を尊重する。

答 総務部長

⑥類似団体等を調査して、真庭市としての適正な水準で給与体系を決めている。



石賀 英明 議員

問

住民の相談、問い合わせに如何にして対応するか

今後の基本的な方向を定める審議会、協議会、委員会などが設置されている。行政組織が実際に改革され、歯車が円滑、有効に動き始めるまでにはそれなりの時間がかかり、その間にはさまざまな混乱も生じる。その間も住民の生活は続いている。市に相談したり問い合わせることも当然出てくる。しかし、どの部署に相談をすればいいのか、問い合わせればいいのかよくわからない、その結果もよくわからない、との不満を耳にする。住民の声を受け付け、担当部署に振り分け、期限を決めて回答する、このようなセクションがあれば、住民の不満、不安もかなり解消されるのではないかと。コールセンターを設置するにはそれなりの資金、

準備期間が必要だ。しかし、このようなセクションは簡単に作れる。ぜひとも検討されてはいかかか。



答 市長

今の行政組織は合併協議会で決められたが、本庁と支局との関係、機能の問題等、不具合が生じている。支所機能も含めて住民に必要な行政サービスを提供できる機能、住民の意見、要望へ対応できる機能、これを充実することは、施策の中心をなす重要な課題。現在、住民からの問い合わせ相談は公聴部門として支所広報課で対応している。ホームページ上でのメールや郵送、ファクスによる市民からの意見、質問、要望等については市政への提案という形で担当窓口を設け、そ

の内容に回答や意見等を付して速やかに提案者に返信している。また、住民からの電話、窓口で直接寄せられる相談、問い合わせに対応しても的確に早期に対応するのが基本。担当においても内容を十分把握し、住民と情報を共有しながら信頼関係を醸成し、各部署で責任を持つて対応したい。御指摘は、市民と市役所を結ぶ重要な提案。現在進行中の機構改革の中で十分議論し、取り入れるべきものは取り入れたい。

入澤 廣成 議員

問

専業農家の水道料金について

蒜山の基幹産業は農業で、豊かな自然に恵まれ農業が発展してきた。野菜農家は苗の水やり、防除、酪農家は井戸を掘っても水質が悪く水道水を利用している現状である。また八束では5年後は基本料金が現状の

2・2倍になるということで、専業農家は非常に危機感を抱いている。そこで専業農家の水道料金も一般家庭と同じ料金でいくのか、市長の考えは。

答 市長

料金は同額である。市全体を使用別により水道料金を変えることは難しく、同額ということで理解いただきたい。農業振興の事業のために要する水の確保などは、他の方法なども検討しとだと考えている。



塩釜配水池 (八束地内)

妹尾 素男 議員

問

認知症高齢者対策

認知症高齢者の人権や尊厳を守り、家族を含めて支援する体制整備促進にどう取り組むのか。

答 市長

市内の認知症高齢者の実態は1、500人程度と推計される。

法改正により援助支援を行う中核機関として市直営の地域包括支援センターを設置し、小規模多機能型居宅介護の整備は、年次計画で地域に配置したい。

認知症対策は、社会福祉士を中心に支援する。早期発見、早期対策が重要であり支援センターと医師会、福祉施設等との連携・協力が不可欠。また、専門能力を有する専門員の増員を図りたい。成年後見制度の利用促進や地域での見守り支援体制等の取り組みは、関係機関、団体等と連携し進めたい。

問 個人情報保護条例の運用

個人情報保護法施行後、行政現場では、個人情報保護の面ばかりが強まっている。顔の見える農村型まちづくりをサポートする行政情報開示のあり方はこのままでよいのか。

答 市長

市が保有する個人情報の取り扱いには、個人情報の保護と開示には、微妙な関係があり慎重に対応することが必要。地域コミュニティ活動等への個人情報の提供のあり方は、今後国、県の動向を見きわめ、法及び市条例の趣旨を尊重して、個人の権利と利益を保護すべく運用に当たりたい。情報がないと民生委員も困っているような事例は多々あるが、これを行政としては、保護と開示のバランスに目配りしてやっていきたい。市では、個人情報開示請求に対するマニュアルは作

成していないが、担当部長を中心に対応している。運営審議会は10月に9名の委員を委嘱した。開示請求事例がなかったため、役員の互選のみの状況である。

長尾 政則 議員

問

真庭市総合計画と行政評価、事務事業評価と財政シミュレーションについて

真庭市総合計画は網羅的、総花的な計画か、それともビジョンと施策目標を持った戦略計画となるのか。行政評価、事務事業評価との市総合計画との関連性は。また数値目標を入れるべきだと考えるがどうか。財政シミュレーション計画は立てられているのか。

答 市長

総合計画は戦略性を持たせた重点プロジェクト事業を選定し、選択と集中により、より効果の上がる事業の

組み合わせと実施戦略を示し、さらに実施計画においては実施年度及び財源充当も計画していく。組織、人事管理、行政評価及び財政運営など、一体的に管理する行政経営システムを導入する。財政シミュレーションは平成32年度までを推計計画期間として策定中である。

問

久世駅周辺整備について

久世地区の玄関であるJR久世駅の改築と周辺整備を進めるべきだと考えるがどうか。

答 市長

久世駅周辺整備は旧久世町からの懸案事項である。久世駅は真庭の商工業の中心地の玄関と位置づけ、コミュニティ施設の中核として関係団体及び関係機関と連携を密にしながら検討をしたいと考えている。



久世駅

問

子供の安全確保のための防犯ブザーの無償貸与について

全国各地で子供の連れ去り、誘拐、拉致事件が頻発している。子供の安全確保についてどのように考えるのか。幼、小学生に防犯ブザーの無償貸与を行うことはできないか。

答 教育長

真庭市の防犯ブザーの配備状況は、一部の地区を除

き、ほとんどの子供たちが既に防犯ブザーを持っているので真庭市からの無償貸与ではなく今後も引き続きPTAや保護者が購入し配備していく方向で協議している。

福井 莊助 議員

問

できるものなら新本庁舎の早期建設の実現について

真庭市の行政組織、機構は本庁機能が（勝山、久世、落合）に三分割しており市民からみてわかりにくく不便になったことや、極めて効率悪い組織機構になっている。市民が合併効果として一番に挙げている人件費の削減、人員の削減を達成する為には本庁機能を一本化し人員削減計画の目標を達成できる唯一の道として一刻も早く本庁舎建設を早める考えはないか。

答 市長

真庭市の行政改革を施行するに当たり、本庁舎が三つに分散していることが支障になっている。これを統合し一つの庁舎にすると共に本庁、支局の役割分担を明確にすることにより、スリム化になり固定経費は大きく削減され人員削減、人件費の削減に効果がある。行政運営の効率化スリム化した行政を目指し、今後庁舎建設行政組織検討委員会や総合計画審議会の中でも議論も深まり、世論の動向など見極め適切に判断していきたい。

問

助役二人制について現在どの様に思われているのか

地方交付税の削減、国庫補助をも考えざるを得ない時、助役を二人にしたが、一人の助役には広大な真庭市と複雑な行政機構への対応等担当、もう一人の助役には財政担当特命助役として

担当させたいと言われその熱意に議会も同意したが、現在助役二人制がうまく機能しているか。

答 市長

両助役には市政全般にわたり補佐させており、合併後の課題山積の行政運営に取り組んでいる。安永助役には財政、財務問題に関することを担当。18年度予算編成や財政計画策定、又、県との連携強化等に取り組んでおり、助役の役割分担により協議に幅が生まれ、効果も早速表れている。助役二人制は市政運営に大きな力を発揮しているものと考えており、実施して良かったと考えている。

長尾 修 議員

問

18年度予算編成方針について

「人と環境にやさしい杜市づくり」を進めているが、

どの項目にその思いをあらわすのか。市民の一体感の醸成は特に大切であるが、予算編成では周辺部といわれる地域に対しての配慮はどのように考えているか。

答 市長

地域の特性を十分考慮し優先度の高い事業を重点的に選択し、限られた財源の中で市民の理解協力を得、きめ細かい予算編成を心がけたい。地域間格差の是正を大きな施策にしており、周辺部といわれる地域の方々には不安や懸念があるが、力強い政策を実行する以外はない。

問

「杜の都真庭市づくり」の具体的な取り組みについて

自然環境と地域資源を生かした産業の活性化とにぎわいを創出していく具体的な施策と組織体制の整備は。貴重な自然環境、希少動植物を地域住民が監視、保護活動をしているが自然保護、

景観づくり行政と観光と関係した機能を持つ部局が必要と考えるが。

答 市長

にぎわいと安らぎの杜の都まにわの真庭経済文化圏の実現に向け全力で取り組んでいる。好きです真庭、住みたい真庭を創出するための斬新な政策遂行の断行、組織、機構の見直し、適正な職員配置と職員の意識改革を行い、市民との協働により総合計画で目指す杜の都を実現したい。具体的には、策定中の基本計画や実施計画の中で、選択と集中により戦略的な施策を盛り込んでいく。75%以上の森林資源を活用し、景観あるいは国立公園区域内でもあり、それらの資源を中心として、にぎわいと活力、安らぎと潤いのある環境、福祉、子育て、教育、防災等を考え充実させていき、そういう真庭市を目指していきたい。長尾議員がいう方向と全く同じだと考えており、全力を挙げていきたい。

江田 知之 議員

問

河川管理について

旭川や各支川の管理が長期に放置状態であることから雑木、雑草が生え茂り、タヌキ、キツネ等野生動物がすみかとし繁殖している。野生動物によって堤防沿線の田畑の収穫時期をねらって毎年被害が出ている。堤外民地では特に被害が大きい。被害防止対策は、どこかの地域、自治会でも年何回かは、環境美化活動に併せて、堤防、河川の草刈り、草焼き等地域によっては市助成の防護ネット、県のアダプト事業も取り組んでいるが、被害は一向に減少しない。農業は市の基幹産業でもあり、市としても対策が必要と思うが。

答 市長

河川内の立木の伐採は県も計画的に処理する考えであり本年度も伐採を実施す

ると聞いている。今後も県に強く要望する考えである。県が推奨している河川アダプト事業の認定を受ければ年間3万円の助成金が出る。草刈り作業等の燃料代等に使用できる。各自治会組織でもっと活用していただくよう広報紙等を通じて、事業の活用を勧めたいと考えている。

問 公共下水道事業について

天津地区の公共下水道事業計画を、落合地区の計画から切り離して、天津地区の最も近い久世浄化センターへ加入することが合併効果が見え、地域の住環境発展に大きくつながる事業であり早期に事業を立ち上げ実現する必要があると思うが。

答 市長
技術的には可能だが、計画見直しの必要があり今すぐは無理。久世処理区の整備が進み、余裕があるとなれば検討も可能。

問 自主防災組織について

地域の安心、安全には一日も早い自主防災組織体制作りが必要と思うが。

答 市長
組織強化に向けて一層の努力を進めたい。

加藤 大悟 議員

問 指定管理者制度と勝山温水プールについて

①サービス内容は何か。利用人口はどう推計しているのか。

②プールの運営管理において市財政の支出は考えているか。
③利用者の安全、安心を考えた施設警備はどの様なシステムを考えるか。
④事故発生するとき、その責任の所在はどう考えているか。

答 市長

①自主事業として民間事業のノウハウを生かしたスイング教室、水中運動、エアロビクス等のスポーツ教室や健康指導教室等の事業を計画している。年延べ利用者数は2万7千人から3万4千人見込む。

②市から指定管理料として平成18年度から20年度の3年間の総額4、740万円を限度として支払う。

③利用者の安全は最も重要。基本協定書及び仕様書に基づき安全衛生マニュアルを作成し、スタッフの定期巡回や監視を行うとともに研修、訓練等徹底した安全管理をするよう指導する。

④事故発生の責任の所在に

問 新型インフルエンザ対策について

特効薬タミフルの備蓄の確保はどうか、県や医療機関との協議はどう進めているか。

答 市長

県は感染症対策委員会と市は医師会、保険所などと協議、連携している。岡山県は医薬品卸業協会に1万カプセル、1、600人分を備蓄している。真庭市単独では行う事はできない。



山岡 宏充

議員

問

県道55号線（美甘湯原間）の道路改良について

ここ数年来、国道313号線が崩壊し片側通行及び全面通行止めといった中、湯原、蒜山方面の迂回路として美甘湯原線経由が使用されている。

美甘湯原線は、真庭市にとっても国道181号線と国道313号線を結ぶ重要な幹線道路である。美甘地内は幅員も狭く、急カーブも多くその上急勾配である、美甘湯原間を県等に対し改良要望し、任期中に施工もしくは認定を取っていただきたい。

答 市長

主要地方道湯原美甘線は、産業、観光面の役割はもちろん、重要な巡回道路として利用度の高い路線である。美甘地内は改良済みの区間となっている。現在、本庄

見明戸間を平成15年度から工事している。美甘地内の急カーブ、急勾配箇所の改良については、県に対し全力を挙げて強く要望する。

問

生活水確保について

簡易水道等の施設が施工されているが、集落等より離れた住宅では自己負担等が多く、加入できない状況にある。生活していく上で水は不可欠。公共水が引けない家庭では、谷水または井戸水を自己負担で整備し生活している。生活水確保に四苦八苦されている家庭に対し、公共施設の設備、もしくは施工負担の助成、個人負担の軽減はできないか。

答 市長

公共施設の設置については、水道基本計画を策定し、未給水地域解消に向けた検討をする。

給水エリア外については、地区及び個人で永住している住居を対象に新設及び既

存施設の修繕をする場合で事業費10万円以上を対象とし、150万円を限度として対象戸数が1戸は2分の1、2戸以上は3分の2補助がある。制度の強化は今後検討する。

宮田 精一

議員

問

月田本バイパスの早期完成について

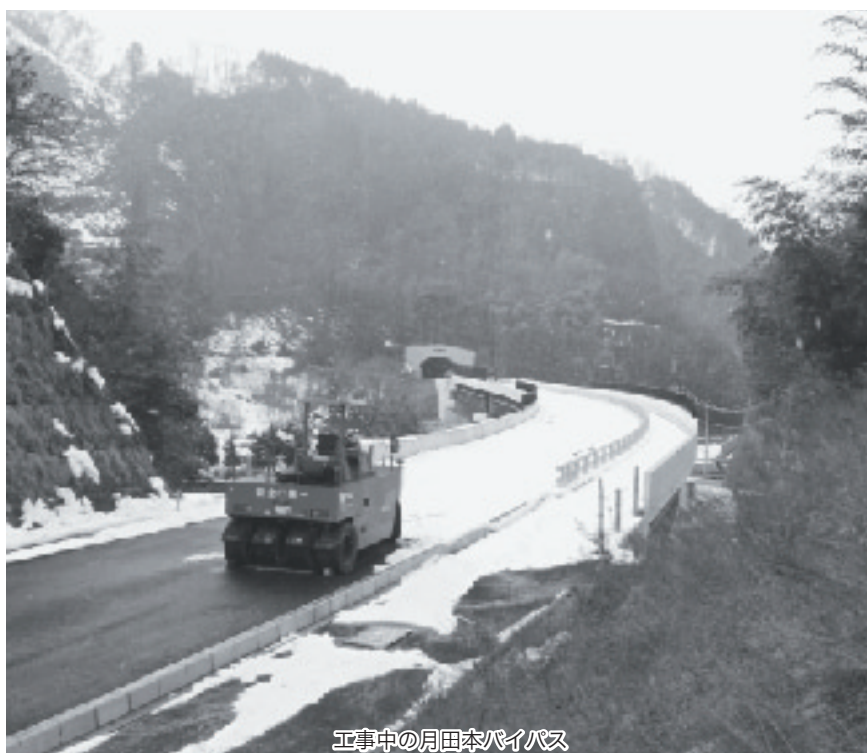
県道勝山新見線、月田本バイパス化工事は現在までに約半分程度に目途がついただけである。地域住民の悲願である早期完成に向けた市の取り組みはどうか。

答 市長

この事業は、延長2千2百30メートル、全体事業費54億円の大事業であり、平成8年の事業採択以来現在までに46億円が投資され工事が実施されている。平成18年度に県道若代方谷線分岐交差点の改良を行い、大槓

から手ノ尾トンネル抗口付近までが部分供用開始となる見込みである。手ノ尾トンネルは平成18年度に着工し翌19年度に完成見込みで、第1工区全体の完成は平成20年度の予定となっている。第2工区は、現在実施中の工区の完成が明確になった時点で事業化が検討される。

用対効果の検証、公共事業評価等を行って国庫補助事業として新規要望していくこととなる。計画策定に当たり、地権者、関係者の皆様のご理解を頂きながら、今後とも改良促進に向けて強く要望を行い早期の完成に努める。



工事中の月田本バイパス

松葉 昇 議員

問

E3ガソリンを公用車で使用する意義について

木質バイオマスで、木からエタノールを抽出することとは多額な経費が掛り、それを公用車に使用することは「官」ならではの発想である。どのような結果を得るための実証実験なのか。

答 市長

バイオマスの活用は林業や木材産業の盛んな真庭地域の活性化につながるものであり、このことからE3ガソリンの実証実験に取り組んでいるところである。

問

勝山中学校の給食について

旧勝山町執行部は給食実施については現場の声を重点に考えていた。

新市になって何の議論もなく唐突に設計予算を計上されたが、場所、方法等検討する余地があったのではないか。

答 市長

食生活の多様化が進む中で、子供の食生活の乱れが問題となっている。その中で給食の果す役割が重要視されており、懸案の課題も解決の見通しが立ったので給食実施に踏み切ることにした。

問

市職員の給与改定について

この時期に期末手当を上げるということは市民としても許されない事である。人事院勧告と言っても、地方分権の時代であり、真庭市独自で財政を考えるならば市職員の給与を下げる決断をしていたいただきたい。

答 市長

職員の給与は人事院勧告

によるものとし現時点では市独自の給与改定は考えていない。

問

真庭産業団地について

県と交渉して優良企業限定で地代を無料で貸与できないか。

答 市長

他の県営団地との関係で困難である。

池田 正行 議員

問

合併記念の森づくり

旧湯原町が取得していた櫃ヶ山北面の山林約250ヘクタールは、「森の博物館」ともいうべき素晴らしいものの、自然との共生・市民の心のよりどころとなるよう「合併記念の森」として整備してほしい。また、国体の森としてはどうか。

答 市長

山林はスギ・ヒノキの人工林が70%、残りが広葉樹となっており本年度中に25ヘクタールの保育作業を予定している。又、平成18年で保安林指定を受け各種施設に取り組む予定。豊かな山林を保健、休養、環境学習の拠点にしていけるのは意義あること。総合的な整備計画を定めて実施していきたい。

問

ダム湖周辺に林道を

ダム湖周辺の山の荒廃が進んでいるが入山することすら困難である。また、県立自然公園の特別地域に指定されている場所でもあるのでダム湖に接近した場所に幹線道路を作ったかどうか。ダム湖に周囲50キロの幹線道路が出来ると作業隊の皆様はもちろん、いろいろなイベントに利用できる。例えばマラソンの練習、道路脇に全国から集めた歌を建立、そして健康づくりの

セラピーロードとかできると思うが。

答 市長

湯原ダム湖北側の県立自然公園の山林面積は、221ヘクタールであり進入道路の不備等から必ずしも十分な管理下にあるとは言えない。今後四季を彩る広葉樹を主体に、森林美を備えた湖畔散歩道としての整備も検討したい。そして湯原湖をもっと観光に使用したいがなかなかうまくいかない。いろいろ考えが出てくるであろう。検討の材料にしていきたいと思っている。



福井茂登洋

議員

問

学校教育はかくあるべきと思うが

通学路殺人事件が起こる時代、学校は何に積極的に取り組むのか。

二宮金次郎賞の取り扱い。郷土の文化財の理解は。

答

教育長

地域・シルバーとの連携で通学路安全強化を図る。

金次郎賞の趣旨は理解するが、現場の判断に任せる。対応しない学校が内容を否定しているわけではない。

文化財学習は現在旧町村の副読本を使用。19年度には新しい副読本を作成し統一した教材で学習を進める。



問

18年度当初予算編成にあたり市長の意気込みと市民の広義の安寧な暮らしに期待できるか

T市は葬式を30万円であげているが庶民に近い環境整備ができないか。

答

市長

葬儀費等地域の方々が安く色々な問題に取り組めるようにしていく。

問

文化活動の助成について

文化活動等助成費は平等か。

答

市長

真庭市の文化協会、体育協会にそれぞれ助成しており、協会に所属し助成が受けられる。

問

車の財産整理について

旧町村長公用車は破棄するより売却し収入にするべきではないのか。

答

市長

旧町村長公用車は現在6台あり、老朽化した1台は車検切れ後に競売の予定。

問

済んだ質問の具現実行はいっ

名誉市民制度について。真庭市の木花鳥について。勝山栗原線の進捗は。

答

市長

名誉市民は各界で活躍する本市ゆかりの方で、4月をめどに検討を重ねる。

真庭の木花鳥は杜の都というイメージで今少し時間を要する。

勝山栗原線は来年度から用地買収し20年度に全線が完成見込。

谷口 宗一

議員

問

平成18年度予算について

真庭市総合計画の策定にあたって

真庭市総合計画にあたって、旧町村時代に整備された箱物の諸施設をどのように利用するのか。真庭市を企業に例えると職員定数837人は大きな企業体だ。利益を生み出すための目安箱の設置、部課長についても立候補制を採用して意欲のある職員を登用する制度を導入してはどうか。

答

市長

18年度は事務の効率化、事業の優先度、重点化を意識した予算編成を考えている。予算規模を対前年比10%マイナスとして、財政健全化の第一歩としたい。職員の定数は5年間で10%削減、10年後は600人程度にする。部課長の人事の立

問

少子化問題について

乳幼児医療の無料化、幼児教育センターの創設、勝山中学校給食の実施など力を入れているが、結婚問題の取り組みについてはどうか。

答

市長

結婚対策については、まさに縁結び推進委員会を11月に発足し、谷口会長を始め、推進委員の協力を頂き、行政、地域、企業一体となって推進していきたい。

問

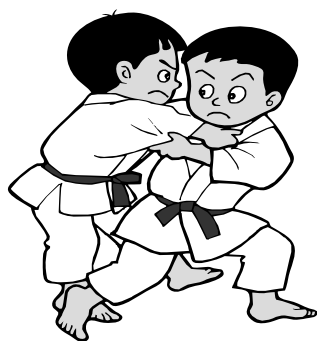
学校教育・家庭教育について

最近、少年少女の凶悪事件の発生原因は、「犯罪白書」によれば少年の非行は保護者と家庭教育に問題があるという。人間の精神力、相手を思いやる心、忍耐力の欠如等の問題解決の

方法として剣道、柔道などの武道を市内小中学校に導入しては。

答 教育長

真庭市内では現在全ての中学校で、授業として相撲を取り入れているが指導の先生がいない。小学校については、スポーツ少年団で取り組んでいる。学校の先生方も応援するよう指導していきたい。



三村 一夫 議員

問

真庭市の将来像は総合計画にどう示すか

①総合計画策定にあたりポ

イントを何処に置いているか明確でない。現状の危機意識、熱意が感じられないが。

②起業家育成とか産業育成により安心して生活できる地域にすべきである。

③真庭市は厳しい財政であるが行政効率を全職員に徹底しているか。

④この総合計画は時代を見る眼、企画力、情熱に欠けているが。

答 市長

①9カ町村合併である。地域格差を無くし一体感を基本理念に置いている。

②産業振興で賑わいのある地域を目指す産業団地への企業誘致、新産業創出で若年層の定着を図る。

③効率的行財政確立に向け「財政運営システム」「行政評価システム」「組織管理システム」の構築をしていく。

④この計画を指針として、若者達に真庭へ関心と愛情を持ってもらい魅力ある真庭市づくりを進めたい。

問 高校再編の取り組みは

地域の人材を育てる要であり市、教委、議会、市民が一体となって取り組むべきであるが。

答 市長

県教委で平成12年県高校研究協議会の答申に基づき進められている。人材育成の要であり、4校存続するよう協力に進める。

答 教育長

全県的に再編の方向であるが、生徒、保護者の負担が少なく充実した高校生活を過ごして貰うため4校維持を強く要望する。



議会の動き

10/17(月) 議会広報編集特別委員会
28(金) 決算審査特別委員会(付託案件審査)

11/2(水) 議会運営委員会
4(金) } 産業常任委員会先進地視察(千葉県・栃木県)
5(土)
7(月) } 備中川河川改修特別委員会 陳情・現地視察(東京都・神奈川県)
8(火)
9(水) } 文教厚生常任委員会(現地視察)
10(木)
14(月) 決算審査特別委員会 分科会(勝山・川上)
15(火) 議会運営委員会
16(水) 決算審査特別委員会 分科会(美甘・湯原・中和・八束)
17(木) } 文教厚生常任委員会先進地視察(兵庫県・滋賀県・京都府)
18(金)
22(火) 決算審査特別委員会 分科会(北房・落合・久世)
28(月) 決算審査特別委員会(付託案件審査)
30(水) 森林災害特別委員会(協議・現地視察)

12/2(金) 議会運営委員会
5(月) 決算審査特別委員会(付託案件審査)
8(木) 12月第7回定例会(初日 議案説明)
13(火) 12月第7回定例会(2日目 一般質問)
14(水) 12月第7回定例会(3日目 一般質問)
15(木) 12月第7回定例会(4日目 一般質問)
16(金) 12月第7回定例会(5日目 議案質疑・委員会付託)
19(月) 総務常任委員会(付託案件審査)
文教厚生常任委員会(付託案件審査)
産業常任委員会(付託案件審査)
建設水道常任委員会(付託案件審査)
20(火) 予算審査特別委員会(付託案件審査)
21(水) 議会運営委員会
22(木) 12月第7回定例会(最終日 各委員長報告・質疑・採決)
議会広報編集特別委員会

1/10(火) 議会広報編集特別委員会
17(火) 議会広報編集特別委員会
20(金) 議会運営委員会
23(月) } 建設水道常任委員会先進地視察(熊本県)
24(火)
25(水) 産業常任委員会



表紙説明

北房の「ぶり市」(真庭市砦部地区)

※今年は2月5日(日)午前10時から開催されます。

江戸時代から続く伝統の市で、当日は下砦部の街にぶり小屋が並びます。ぶり市の風に当たれば、1年間風邪をひかないと言われ、毎年多くの観光客らでにぎわっています。

(写真は昨年「ぶり市許可状伝達式」のようす。江戸時代には伊勢国亀山藩領の中津井で藩主の許可をもらって行われていましたが、現在は下砦部を場所を移し砦部商店会の主催で開催されています。)

議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。



皆さんの声 お待ちしております!

議会広報編集委員会では、市民の皆さんのお声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せ下さい。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

宛 先

真庭市議会事務局

〒717-0013 真庭市勝山53番地1

☎ (0867)44-2684 (直通)

FAX (0867) 44-2934

Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

編集後記

全国各地で豪雪記録の報道があり、12月の大雪には驚きました。広大な真庭市は南北に長く気候も大きく違い、特に除雪作業に支障が出ていました。市民の皆様にはご迷惑をおかけいたしました。また、被害に遭われました方々にはお見舞いを申しあげます。

議会だよりも3回目の発行になりました。今号から一般質問は質問者の思いをより正確に伝えるために、質問した議員自ら原稿を書くことにしました。年明けからは「うち」。

「右の靴は左の足に合わない。しかし、両方無いと1足とは言わない」が如く議会と執行部本来の姿を明確にして、輝ける真庭市を目指します。

春は間近、真庭市にとって真の春が早く来ることをいつも心の中で願っています。「福はうち、福はうち」。

議会広報編集特別委員

委	委	委	委	委	委	委	委	委	副	委
員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員
小	長	草	古	加	長	小	伊	河	森	福
田	尾	地	南	藤	尾	原	東	部	田	井
康	政	秀	源	大	泰	靖	恭	辰	一	孝
文	則	育	二	悟	行	弘	一	夫	文	行